

短期入所生活介護桂寿苑料金表(多床室)

	要介護区分	給付単位	サービス提供 体制強化加算	夜勤職員 配置加算	居住費(円)	食費(円)	1日の合計利用料(円)
第1段階	要介護1	603	18	13	0	300	934
	要介護2	672	18	13	0	300	1,003
	要介護3	745	18	13	0	300	1,076
	要介護4	815	18	13	0	300	1,146
	要介護5	884	18	13	0	300	1,215
第2段階	要介護1	603	18	13	430	600	1,664
	要介護2	672	18	13	430	600	1,733
	要介護3	745	18	13	430	600	1,806
	要介護4	815	18	13	430	600	1,876
	要介護5	884	18	13	430	600	1,945
第3段階①	要介護1	603	18	13	430	1,000	2,064
	要介護2	672	18	13	430	1,000	2,133
	要介護3	745	18	13	430	1,000	2,206
	要介護4	815	18	13	430	1,000	2,276
	要介護5	884	18	13	430	1,000	2,345
第3段階②	要介護1	603	18	13	430	1,300	2,364
	要介護2	672	18	13	430	1,300	2,433
	要介護3	745	18	13	430	1,300	2,506
	要介護4	815	18	13	430	1,300	2,576
	要介護5	884	18	13	430	1,300	2,645
第4段階	要介護1	603	18	13	915	1,445	2,994
	要介護2	672	18	13	915	1,445	3,063
	要介護3	745	18	13	915	1,445	3,136
	要介護4	815	18	13	915	1,445	3,206
	要介護5	884	18	13	915	1,445	3,275
第4段階 (2割負担)	要介護1	1206	36	26	915	1,445	3,628
	要介護2	1344	36	26	915	1,445	3,766
	要介護3	1490	36	26	915	1,445	3,912
	要介護4	1630	36	26	915	1,445	4,052
	要介護5	1768	36	26	915	1,445	4,190
第4段階 (3割負担)	要介護1	1809	54	39	915	1,445	4,262
	要介護2	2016	54	39	915	1,445	4,469
	要介護3	2235	54	39	915	1,445	4,688
	要介護4	2445	54	39	915	1,445	4,898
	要介護5	2652	54	39	915	1,445	5,105

介護予防短期入所生活介護(多床室)

短期入所生活介護桂寿苑(久保泉) 令和 6年 8月 1日

軽減⑤	要介護区分	給付単位	サービス提供体制強化加算	夜勤職員配置加算	居住費(円)	食費(円)	1日の合計利用料(円)
第1段階	要支援1	451	18		0	300	769
	要支援2	561	18		0	300	1,787
第2段階	要支援1	451	18		430	600	1,499
	要支援2	561	18		430	600	1,609
第3段階①	要支援1	451	18		430	1000	1,899
	要支援2	561	18		430	1000	2,009
第3段階②	要支援1	451	18		430	1300	2,199
	要支援2	561	18		430	1300	2,309
第4段階	要支援1	451	18		915	1,445	2,829
	要支援2	561	18		915	1,445	2,939
第4段階(2割負担)	要支援1	902	36		915	1,445	3,298
	要支援2	1122	36		915	1,445	3,518
第4段階(3割負担)	要支援1	1353	54		915	1,445	3,767
	要支援2	1683	54		915	1,445	4,097

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、介護度別サービス利用料金及び加算を加えた額の1000分の140に相当する単位数を加算致します。

※介護保険上、30日以上連続して短期入所生活介護を利用する事は出来ません。(30日を超えて連続利用された場合、31日目は介護保険の給付対象外の全額自己負担となり、以降は1日につき30単位の長期利用者提供減算となります。)

【料金説明】

①1日の利用料は、『給付単位』となります。(おむつ代等も含まます)

②サービス提供体制強化加算 直接介護に携わる介護職員の中で介護福祉士が全体の60%を超えていますので、1日18単位(18円)の配置加算があります。

③夜勤職員配置加算 夕方から早朝にかけて夜勤時間に職員を多く配置していますので、1日13単位(13円)の配置加算があります。※予防事業所を利用される場合はありません。

④居住費(915円)、食費(1,445円)《朝食300円、昼食690円、夕食455円》の合算が料金となります。

⑤『軽減』について・・・市町村民税世帯非課税の世帯の方に関しましては、介護保険より居住費と食費の補助が出ます。

その為、費用が減額されます。市町村民税世帯課税の方は第4段階になります。

※桂寿苑は減額措置として社会福祉法人減免制度に登録しております。預貯金等にも限りがあり、利用料がご負担になっておられる方が申請により対象となります。

⑥送迎を希望される方は、送迎加算として片道184円が合計利用料に加算されます。

⑦緊急短期入所受入加算 1日90単位(90円)の加算(緊急的に短期入所生活介護にお受けする日から最長7日間です。)※ご家族のやむを得ない事情がある場合は14日間を限度とします。

⑧若年性認知症利用者受入加算 若年性認知症の方のみ1日120単位(120円)が合計利用料に加算されます。